教職員

各位

学 生

歯学部長

構内長期放置自転車等の処分について (通知)

構内長期放置自転車等について、下記のとおり処分を行いますので、医学部、歯学 部、薬学部に長期間放置している自転車、バイク等について、お心当たりのある場合 は、早急 に撤去くださるようよろしくお願いします。

なお、平成26年6月20日までにお持ち帰りのないときは、所有者がないものとして 処分いたしますので、ご注意願います。

記

- 1 警告ラベル添付期間 平成26年5月20日(火)~平成26年6月20日(金)
- 2 警告文内容

この自転車は、長期間放置したままになっております。

平成26年6月20日(金)までにお持ち帰りのないときは、所有者がないものとして歯学部において処分します。

平成26年5月20日

徳島大学歯学部長

3 所管警察署への盗難自転車の照会時期

7月上旬

4 不要自転車等の処分予定

7月下旬